

自治基本条例の紹介

～私たちの愛するまち高浜市を 未来へとつなげていくために～

平成23年4月よりスタートした「自治基本条例」。
“高浜市のまちづくりはこう変わる! こう変える!”をテーマに紹介していきます。



まちづくりにおいて、
市民の皆さんの主体的・
積極的な関わりを
担保します!

条例の詳細については、
市公式ホームページのトップページ
「高浜市自治基本条例」をクリック!!

コラム⑩ 第5条「市民の権利」

【第5条】 市民は、まちづくりに参画する権利があります。

- 2 市民は、まちづくりに関し、議会及び行政が持っている情報を知る権利があります。
- 3 市民は、まちづくりに参画しないことを理由に不利益を受けません。

★市民の皆さんは、自らの意思に基づいてさまざまな形でまちづくりに関わることができます。

★市民の皆さんは、まちづくりの主役として、「参加」という部分的な関わり方だけでなく、企画立案から実行・評価といった一連の意思形成過程に主体的に関わることができます。そのため、その一方では、自らの発言に対し、責任ある行動が求められます。

問合せ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111 (内線332)

T O W N T O P I C

まちの話題



4月13日(金)

たかはま夢・未来塾ロボットクラブの 3チームがロボカップ全国大会出場を報告

東海大会を勝ち抜き、3月30・31日に兵庫県尼崎市で開催された全国大会に出場した6人が市長のもとを訪れました。

6人全員が初出場。不安と緊張の中での大会でしたが、2チームがみごと予選を勝ち抜き、決勝トーナメントに進むことができました。

選手の皆さんは、「ロボットが思うように動かないなど、反省するところもたくさんありましたが、今回の経験を活かして、次回の大会に向けて頑張りたい!」と話してくれました。



5月9日(水)

看護に触れるきっかけづくり

ナイチンゲールの誕生日・5月12日を含む1週間は看護週間です。刈谷豊田総合病院高浜分院の看護介護部が、いきいき広場で気軽に看護に触れることのできるイベントを開催しました。

イベントでは骨密度や基礎代謝などの測定や、看護・介護相談、気分をリラックスさせるハンドマッサージなどを受けることができ、心と体の健康を見つめ直す機会となりました。

